

あかま二郎 国家公安委員長 殿

「安全・安心」な社会づくりに向けた
大胆な取組強化に関する提言
～将来にわたって一人ひとりが安心して
過ごせる国・「日本」の実現に向けて～

令和8年6月25日



政務調査会



令和8年6月25日

「安全・安心」な社会づくりに向けた大胆な取組強化に関する提言 ～将来にわたって一人ひとりが安心して過ごせる国・「日本」の実現に向けて～

日本維新の会
政務調査会

日本が誇る「安全・安心」が揺らいでいる。具体的には、SNS等を通じていわば「使い捨て」として実行犯を取り込む匿名・流動型犯罪グループが実行する犯罪が広域・複雑化するなか、こうしたグループが実行する特殊詐欺の被害が過去最悪を記録している。また、ランサムウェア被害が高止まりしているとともに、フィッシング報告件数は増加が続いているなど、サイバー事案への対処が急務であるほか、複雑化する国際関係を背景とした対日有害活動に対する取締りについても制度面を含めた強化が不可欠である。さらに、ストーカーをはじめとする被害者の安全を脅かす深刻な事案も後を絶たない。

加えて、こうした深刻化する治安事象に警察が的確に対処していくために、日本維新の会は、単なる警察力の量的増強にとどまらず、AIをはじめとするデジタル技術の積極活用・官民連携の深化・組織の抜本的改革を通じて、費用対効果を常に検証しながら「賢く・強く・速い」警察・治安インフラへの変革を強く求める。

政府においては、将来にわたって国民のみなさま一人ひとりが安心して過ごせる国・「日本」の実現に向けて、法改正を含めた制度改正や「骨太の方針2026」をはじめとする政府の施策に、本提言の内容を積極的に反映していただくとともに、必要な予算措置を速やかに講じていただきたい。

1 匿名・流動型犯罪グループ撲滅に向けた対策の抜本的強化

近年、匿名・流動型犯罪グループによる組織犯罪やSNS等を悪用した詐欺が急増し、国民生活への影響が深刻化している。さらに、これらの犯罪は国境を越えた資金移動や外国犯罪組織との関係も指摘されており、従来の対応では限界がある。このため、取締り体制の強化や関係機関の連携高度化等を通じ、実効性ある対策を総合的に推進していく観点から3点を提案する。

(1) 匿名・流動型犯罪グループ対策

匿名・流動型犯罪グループによる組織犯罪の取締りを強化するため、専従捜査部門の恒常化等により捜査体制を強化すべきである。特に、匿名・流動型犯罪グルー

プ対策に係る情報部門及び資金洗浄対策部門については、体制の拡充等を進めるべきである。その上で、疑わしい取引の届出とAI分析の連携を強化し、指示役・資金担当等の中枢に対する重点的な取締りを行うとともに、犯罪収益の没収・追徴に向けた取組を強化すべきである。そのほか、所要の警察の体制強化や捜査手法の研究といったあらゆる手段を講じて、匿名・流動型犯罪グループの撲滅を一層図るべきである。

また、匿名・流動型犯罪グループを撲滅するためには、警察による取締り等の強化のみならず、関係機関と高度に連携して各種対策を進める必要があることを踏まえ、SNS・アプリ事業者の捜査協力に関する制度整備を進めるべきである。

(2) 特殊詐欺対策

金融機関や通信事業者等との連携を強化することにより、特殊詐欺被害の防止を図るべきである。また、民間企業の力を活用した警察庁推奨アプリを政府一体となって普及させるとともに、AIの活用による機能の高度化に向けた支援を進めるべきである。

(3) 越境型犯罪への対応

外国犯罪組織による経済・不動産・資金犯罪への対策を強化すべきである。また、越境型犯罪に迅速かつ的確に対応するためには、関係国との捜査共助・協力や国際手配・身柄引渡しを円滑に進めることが必要不可欠であることから、それらについての各国当局等との情報共有体制を強化すべきである。

2 サイバー空間の安全確保

ランサムウェアやフィッシング、不正アクセス等のサイバー犯罪は高度化・巧妙化し、国民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしている。また、通信インフラやサイバー空間上のサービスが犯罪に悪用される事例も増加しており、従来の対策では十分に対応しきれない状況にある。このため、サイバー捜査力・サイバー対処能力の強化、民間におけるサイバーセキュリティの底上げを図り、サイバー空間の安全確保を総合的に推進していくことが重要であることから、2点を提案する。

(1) サイバー捜査力・サイバー対処能力の強化

警察組織全体におけるサイバー部門の態勢強化を目指し、専従の幹部を配置した上でサイバー部等の全国整備を推進するとともに、警察庁の指揮機能を強化し、全国から関東管区警察局サイバー特別捜査部への情報集約を行うなど、統合的なサイ

バー捜査体制を構築すべきである。また、効果的なアクセス・無害化措置を着実に実施するため、中核を担う内閣官房・内閣府、警察、防衛省・自衛隊が、三位一体となって、各々の役割を適切に果たせるよう、体制を整備すべきである。

さらに、体制の構築・整備に当たっては、体制を支える人材の確保・育成も同時に進めていく必要があるところ、サイバー技能の向上のために必要不可欠なサイバーレンジや最新の教材の整備を行うなどして、全国警察のサイバー人材の確保・育成を推進すべきである。その上で、AIをはじめとした先端技術を活用するなどして、情報技術解析や暗号資産追跡等を行うための高度な資機材も整備して、捜査・対処の高度化を推進すべきである。

加えて、国境を越えて行われるサイバー犯罪に的確に対応するため、外国治安機関等との協力強化を推進しつつ、懸念国からの情報窃取等のサイバー攻撃に対処するためのサイバー空間上のカウンターインテリジェンス機能強化も図るべきである。

(2) 民間におけるサイバーセキュリティの底上げ

家庭用インターネット通信機器等を踏み台として行われる匿名通信やSIMスワッピングへの対策として、通信事業者との連携強化を図るべきである。また、偽アカウントやフィッシングサイトの迅速な削除に係る対処のため、事業者と連携した対策を推進すべきである。

さらに、サイバー事案に関する広報啓発や通報の促進のため、平素から事業者やサイバー防犯ボランティア等との連携を推進すべきである。

3 インテリジェンス機能の強化

我が国が厳しく複雑な安全保障環境に直面し、外国勢力による諜報活動や影響工作の高度化・巧妙化が懸念される中、国民生活及び我が国の国益を守るためには、これら工作活動への対処能力や情報収集・分析機能の強化が不可欠である。このため、インテリジェンス機能の高度化を推進することが重要であることから、2点を提案する。

(1) カウンターインテリジェンスの強化

外国勢力の利益を代表する者（エージェント）の特定・透明化を図るべく、外国代理人登録法を速やかに制定するとともに、カウンターインテリジェンスの観点から、行政調査・取締りを一体的に用いて同法の効果的な運用を図るべきである。

また、外国勢力による諜報活動や影響工作の実態解明・取締りのため、カウンターインテリジェンス担当部門における態勢の確実な強化や、調査・捜査能力の一層

の向上を図るべきである。

(2) 情報収集・分析の高度化

国民の安全に資する情報収集・分析に従事する職員の能力向上を図るため、インテリジェンスや語学に関する研修を充実させることに加え、情報収集・分析を一層高度化するため、AIをはじめとした先端技術の導入・活用を図るべきである。

また、サイバー空間上の情報が爆発的に増大している現状を踏まえ、インターネット上の公開情報を含めて広く収集・分析を行うOSINTを体系的に推進する体制の構築を図るべきである。

4 科学技術を活用したスマート警察の実現（特に警察AXの強力な推進）

昨今、AIをはじめとする科学技術が急速に進展しており、こうした科学技術を警察業務でも積極的に導入し、防犯インフラを高度化するとともに、国民に対するより質の高い警察行政サービスを実現することが重要である。特に、AI活用については、近年、警察組織においても意欲的に取り組んでいるものの、警察組織が取り扱う情報は行政機関の中でも特に秘匿性の高いものが多く、AI導入に当たっては、国産化にも配慮しつつ、厳格なセキュリティの確保に十分に留意する必要があるなど、警察独特の難しさもあり、その取組はいまだ道半ばである。しかしながら、少子高齢化が進展し、警察官の採用情勢も厳しさを増す中、我が国の社会を根底から支える警察組織のAX（AIトランスフォーメーション）を強力に推進し、「スマート警察」を実現することで人的資源を現場業務に集中させ、犯罪を未然に防止しつつ捜査を強力に推進して、国民の安全・安心を確保することは待ったなしの喫緊の課題であるといえる。今こそ、SBIR制度等の省庁横断的な研究開発支援の枠組みも必要に応じて活用しつつ、警察組織におけるAI導入を強力に推進することが重要であることから、2点を提案する。

(1) AXの推進

AX推進の前提として、厳格なセキュリティを確保した上で、全国的かつ効果的なAI活用を促進することが必要不可欠であるため、安全なAI利用環境を構築して全都道府県警に展開するとともに、警察が保有するデータを集約して組織横断的な利活用を推進すべきである。

その上で、AI活用に必要な計算資源の確保、学習環境の整備を進め、様々な警察活動におけるAI導入を推進すべきである。特に、匿名・流動型犯罪グループ対策、サイバー空間の安全・安心の確保、ローン・オフエンダー対策等、当面の重要治安課題に係るデータ分析等への積極的な導入、重大事案の端緒把握につながり得る相

談業務への導入のほか、特殊詐欺防止に資するAI技術の開発を官民連携の下で推進すべきである。

このほか、高度なセンシング技術やAIロボットの開発・活用も推進すべきである。

(2) 防犯カメラネットワークの整備

防犯カメラは地域の防犯力強化に不可欠なものであることから、地方公共団体や地域コミュニティに対して、増設に向けた働き掛けや情報提供を行い、カメラの地域への普及を図るべきである。また、カメラの設置に当たっては、自治会等が主体となって設置場所を検討する場合も多くみられるところ、そうした検討に警察も参画することなどを通じて防犯上真に必要な場所にカメラが設置されるよう、戦略的な防犯カメラネットワークの整備を推進すべきである。

5 人的基盤の強化と組織改革

治安対策の実効性を確保するためには、人材の確保・育成と組織体制の強化が不可欠である。現状では採用情勢の悪化や働き方の課題も指摘されており、抜本的な見直しが求められている。このため、人的基盤の強化と組織運営の高度化を一体的に進めるために3点を提案する。

(1) 人材確保・育成と環境整備

優秀な人材の採用に向けた情報発信を強化するとともに、長時間労働の是正や働きやすい環境整備を含め、処遇の更なる改善を推進すべきである。加えて、多様な専門人材の確保・活用も推進すべきである。

また、高度化・複雑化する治安事象に対処するため、警察学校における教育訓練の高度化も図るべきである。

(2) 警察庁や警察本部の司令塔機能と広域対応の強化

匿名・流動型犯罪グループ、サイバー事案、ローン・オフエンダーといった複雑化する治安事象に対して、警察庁による全国・国際的な見地からの調整力を強化すべきである。また、業務・体制の警察署から警察本部への集約や、地域の方々への影響を勘案しながらの駐在所の交番への再編をはじめとした、警察力の最適化を図るべきである。

さらに、複数府県警察から成るブロック内でのヘリコプターの運用といった、都道府県警察の枠を越えた広域連携を強化すべきである。

(3) 装備資機材・技術基盤の整備

警察の装備資機材を充実させるほか、警察活動を支える警察通信インフラの高度化を図るべきである。あわせて、ドローンやウェアラブルカメラ等の科学技術を各種警察活動に積極的に導入すべきである。

6 被害者支援と地域安全の確保

DV、ストーカー事案など、社会的弱者に対する犯罪への対応強化が求められているほか、犯罪被害者等の方々への支援も重要である。また、地域における防犯体制や交通安全の確保、大規模災害・テロへの備えも重要な課題である。このため、5点を提案する。

(1) 人身安全関連事案への対処の強化

DV・ストーカー事案等への対処に当たっては、関係機関が連携した初動対応を図るべきであり、支援機関との連携を強化することが必要不可欠である。また、各種事案に適切に対応するため、専門人材の配置を推進すべきである。

特に、ストーカー事案への対策については、警察のみならず関係府省庁が連携し、社会全体で取組の充実を図るべきである。具体的には、ストーカー加害者への対策として、被害者の安全確保のため、ストーカー加害者へのGPS機器等の装着について研究を進めるべきである。また、関係府省庁が連携し、ストーカー加害者への治療・カウンセリングの受診等の義務付け及びその受け皿となる医療機関等の確保について、検討を進めるべきである。さらに、ストーカー加害者に対する精神保健福祉法上の措置の適用を進めるべきである。このほか、被害者の安全を確保するため、被害者情報の管理徹底を図るべきである。

(2) 犯罪被害者等施策の推進

多機関が連携した支援体制の整備を進め、犯罪被害者等の具体的事情や要望に応じた支援の円滑な提供を図るべきである。また、国民に向けた広報啓発を強化し、犯罪被害者等支援に関する理解の醸成を図るべきである。

そのほか、司令塔たる国家公安委員会・警察庁が総合調整を行い、第5次犯罪被害者等基本計画に基づき政府全体の犯罪被害者等施策を推進すべきである。

(3) 民間防犯との連携

民間防犯における重要な役割を担う存在の一つとして警備業が挙げられるところ、警備業の人手不足の解消に向け、警備員の処遇改善や業務の生産性の向上等に係る検討を進めるべきである。

また、全国における地域防犯力の強化を図るため、平素から事業者や防犯ボラン

ティア等と連携した防犯対策を推進すべきである。

(4) 地域における交通安全の確保

地域における交通安全の確保に向け、引き続き諸対策を推進すべきである。特に、特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）については、事故実態の分析を踏まえ、シェアリング事業者等と連携した安全対策、広報啓発及び指導取締りを推進すべきである。

また、自転車の交通事故防止を推進するため本年4月に施行された自転車への交通反則通告制度の円滑な運用を図るとともに、高齢運転者の事故防止対策や外国免許切替えの厳格な運用を着実に進めるべきである。

さらに、暴走族・いわゆる旧車會等による迷惑な走行など地域特有の課題に対しては、関係機関や地域住民等と連携し、指導取締りを強化すべきである。

(5) 災害・テロ対策

災害やCBRNEテロ等事案発生直後の初動対処能力を強化すべく、関係機関の連携に係る取組を更に推進するとともに、これら事案に対応する専門部隊の更なる対処能力の向上も図るべきである。

また、関係機関・関係者間で適時適切に円滑な情報共有がなされるよう、検討を進めるべきである。

以上